

養育医療申請時に必要なもののリスト

申請先 → 京田辺市 子育て支援課（電話番号：0774-64-1376）

申請期限 → 対象の子どもが生まれてから、原則1か月以内

※医療費の精算後は、申請の受付をすることができません。

そのため、退院後の申請となる場合は、必ず事前にご相談ください。

○提出するもの

1. 養育医療給付申請書（申請者（保護者）が記入）

→裏面に税情報取得に係る同意書がありますので、扶養義務者全員の署名をお願いします。

※個人番号の記入が必要です。

2. 養育医療意見書（医師が記入）

→医師の印・事務担当者の確認印の両方があることを確認してください。

3. 世帯調書（申請者（保護者）が記入）

→対象の子どもと生計を一にする扶養義務者全員を記載してください。

※個人番号の記入が必要です。

ご家庭の状況などによっては、ほかにも書類が必要になることがあります。

○持ちもの

1. 対象の子どもの健康保険資格が確認できる書類等

2. 対象の子どもの京田辺市子育て支援医療費受給者証等

→養育医療と同時に申請しても構いません。

3. 「世帯調書」に名前のある人全員の個人番号がわかるもの

→通知カード（※）、マイナンバーカード、個人番号記載の住民票の写し など

※通知カードに記載の住所と現住所が同一の場合に限ります。

4. 申請者の本人確認ができるもの（顔写真付きのもの）

→運転免許証、マイナンバーカード、パスポート など